

投票所とその区域

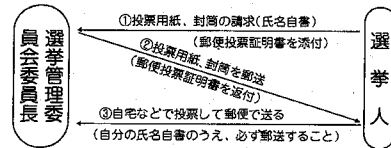
投票区	対象区域	投票所
第1投票区	本町2丁目1区、本町3丁目1区 本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
第2投票区	本町3丁目2区、本町4丁目1区 本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
第3投票区	新町1～3丁目、日室町	東保育所遊戯室
第4投票区	北上1～3丁目	北上公会堂
第5投票区	山谷町1～3丁目	山谷公会堂
第6投票区	新栄町、緑町	新栄学園分場山の家
第7投票区	田家1～3丁目、吉岡町	田家氏子会館
第8投票区	草水町1～3丁目	草水公会堂
第9投票区	柄目木、飯柳、滝谷町	柄目木公会堂
第10投票区	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
第11投票区	満願寺、七日町、大蔵	満願小学校・インテグナルーム
第12投票区	結、福島、田島、萩島1丁目A	結幼稚園遊戯室
第13投票区	車場1丁目B、車場2丁目B、萩島1丁目B 萩島2～3丁目、中野1～3丁目	萩川保育所遊戯室
第14投票区	市之瀬、覚路津、長割	市之瀬小学校多目的教室
第15投票区	三枚湯、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
第16投票区	川根、浦興野、出戸、四ツ興野、子成場 蔵曾根	小合小学校集会室
第17投票区	小屋場、梅ノ木、新通	梅ノ木集落開発センター
第18投票区	小戸上組、小戸下組、栗宮	小合東小学校ランチルーム
第19投票区	大鹿、堂島	大鹿集落開発センター
第20投票区	中村、程島	林照寺保育園保育室
第21投票区	東島、西島	東島氏子会館
第22投票区	朝日、割町	金津保育所遊戯室
第23投票区	古津、西古津、蒲ヶ沢	古津公会堂
第24投票区	金津、塩谷	金津公会堂
第25投票区	小口	小口公会堂
第26投票区	大関、岡田	大関集落農事集会所
第27投票区	下新、市新、金屋、新郷屋	新関中央保育所遊戯室
第28投票区	六郷、礎	六郷公会堂
第29投票区	本町1丁目、本町2丁目2区 善道町1～2丁目、下興野町	第二保育所遊戯室
第30投票区	古田、天神	古田保育所遊戯室
第31投票区	秋葉1～3丁目	秋葉町内会館
第32投票区	金沢町1～4丁目	第二小学校音楽教室
第33投票区	新金沢町、東町1～3丁目	新金沢保育所遊戯室
第34投票区	南町1～2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
第35投票区	美幸町1～3丁目	美幸町会館
第36投票区	こがね町、萩野町、車場4～5丁目 中野4～5丁目	萩川地区ふれあいセンター機能訓練室
第37投票区	北上新田、さつき野町、北海、川口	川口地域交流会館
第38投票区	車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目	車場公会堂

投票所を確認してからお出かけください。

郵便による不在者投票ができる人

区分	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢障害 体幹障害 移動機能障害 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸の障害 小腸の障害 1級もしくは2級 2級 3級 である人として記載されている人
戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢障害 体幹障害 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸の障害 小腸の障害 特別項症から第2項症 特別項症から第3項症 までである人として記載されている人

郵便による不在者投票の投票方法



選挙人

「郵便による不在者投票」をすることができる人です。

「郵便による不在者投票」をするには、上の表に該当する人で、選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」を持っています。また、「郵便による不在者投票」ができてから、選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、すでに「郵便投票証明書」の交付を受けている人で、交付の日から四年以上経過した人は、新たに申請が必要です。ご注意ください。

投票の方法

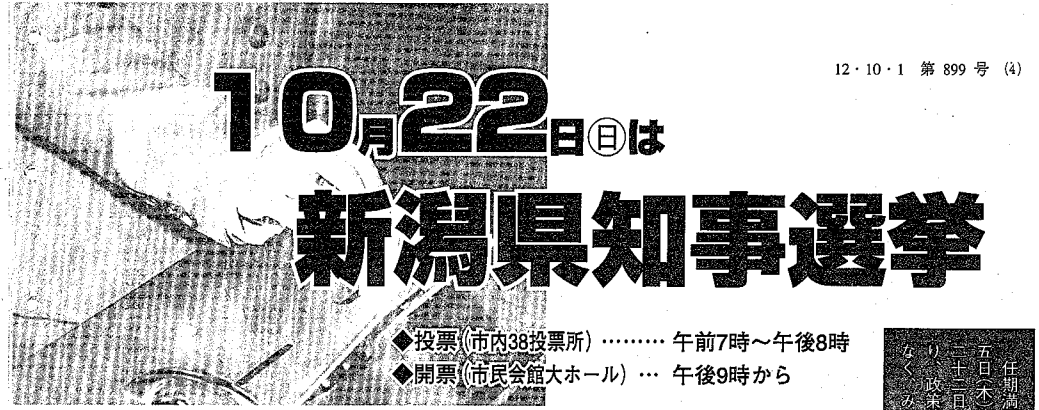
上の図のとおりです。郵便に

選挙公報

選挙公報は、十月十四日(土)の朝刊に折込みなどで全世帯にお届けします。よくご覧になって投票の参考にしてください。

問い合わせ

市選挙管理委員会 市役所3階 24-211 内線301へ。



10月22日(日)は新潟県知事選挙

◆投票(市内38投票所) …… 午前7時～午後8時
◆開票(市民会館大ホール) … 午後9時から

任期満了に伴う新潟県知事選挙が、十月五日(木)告示されます。投票日は、十月二十二日(日)です。候補者の入札は、知り政界を聞き、長四日(日)は候補者について、よく調べて投票してください。

投票の場所

投票所は、次々の「投票所一覧表」のとおりですが、郵送される「投票所場券」でもご確認ください。

なお、九月二十九日(金)以降に市内転居された人は、前の住所の投票所で投票することになります。

投票のできる人

新潟市に住所のある日本国民で、次の条件に該当していることが必要です。

▽年齢が投票日当日、二十歳以上であること(昭和五十五年十月二十三日以前に生まれた人)
▽基準日(十月四日)前二ヶ月以上新潟市に住所があること(平成二十一年七月四日以前から新潟市に住所があり、住民基本台帳に登録されている人)
※ただし、平成二十一年七月五日以降に新潟市へ転入した人で、転入前に県内のほかの市町村の選挙人名簿に登録されている人は、その名簿にのっている市町村で投票することになります。

入場券の送付

この場合、「新潟市に住所を移し、引き続き住所を有する者であること」の証明書が必要です。この証明書は、市役所市民窓口課で発行しています。

入場券は、十月五日(木)以降郵送でお届けします。もし入場券が届かなかったり、入場券の記載事項に誤りがありましたら、市選挙管理委員会へお知らせください。また入場券を紛失されたときも投票はできませんので投票日当日、直接、投票区の投票所へ行き、受付で入場券の再交付を受けてください。

なお、入場券が届いた場合でも、次の人は投票できません。ご注意ください。

□県外転出した人
□県内転出した人で、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参しない人

投票の方法

①投票所へ入ったら、受付へ入場券を出してください。
②受付では、入場券と選挙人名簿を対照して、本人であることを確認します。
③入場券と引き換えに投票用紙を受け取ってください。
④投票記載所に用意されている鉛筆で、投票用紙の決められた欄内に、投票しようとする候補者

不在者投票

投票日当日(十月二十二日)に、何らかの用務があつて、投票所へ行って投票することができない人は、不在者投票をして棄権しないようにしましょう。

不在者投票ができる期間、会場は次のとおりです。

□期間 十月五日(木)～十月二十一日(土)の毎日(土曜日、日曜日も含む)。
□時間 午前八時三十分～午後八時

郵便による不在者投票

選挙権がある人で身体に重度の障害があつて、選挙の当日、投票することができない人は、

お買物、ご用命は市内で

毎週火曜カットデー500円サービス
“定休日”
渡辺美容院
本町3 新津川筋の小道通り
☎(22)0626
◇営業時間 9:00～18:00
ヘアースターション
わたなべ駅前店
新津駅前支店 ☎(22)2611

あなたの安心を企画する
有限会社 **樋口保険企画**
TEL (0250) 22-6774
営業事務所 新潟市北上3丁目12番6号
ファクシミリ (0250) 24-9110
生命保険 & 損害保険 企画設計

生徒募集・入会随時受付
文部省認定支部 書道・ペン字
書道会
代表 菅井松雲
新潟市善道町2-12-5
TEL・FAX 24-8074

お客様立会点検・分解 土・日もOK!(但し木曜・祝日休)
車検60分で完成・基本料 ¥9,500-
フリーダイヤル・納得の安心・うれしい早さ・安心立会説明
0120-374168
ホリデー車検新津・旭自動車工業(株)
(二小・山先橋近く)新潟運輸局長指定民間車検工場